

広報 あかいけ

町の人口

9月末日住民登録 (前月比)	
総数	9,634 (+ 18)
男	4,584 (+ 8)
女	5,050 (+ 10)
世帯数	3,166 (+ 8)

発行所 赤池町役場 編集 総務課 文書広報係 ☎(代表) 2004
印刷所 赤池印刷 毎月 1回発行



【快晴の秋空の下で元気いっぱい玉入れをする保育園児】

裸足で大地を踏みしめて

四保育所合同「体育のつどい」

雨で延びのびになった今年の「四保育所合同体育の集い」は、休日開催がどうしてもできず、9月27日(月)に町民グラウンドで行われました。

子どもたちは、毎日青空の下で、元気いっぱい遊んでいます。日頃遊んだ色々なことを大きな集団の中で取り組み、仲間意識を高め、協調の心を養い、体力づくりに役立てようと、父母の会連合会の要望で始められたこの体育の集いも今年で8回目になります。

平日だったため、午後の部の父母参加のプログラムは、取りやめになりましたが、玉入れ、リレー、遊戯と、芝生の上をはだしで元気いっぱい走り回り、雨で延びのびになった、うつぶんを晴らすかのようなはしゃぎぶりでした。

(とじて保存してください)

10支所が優勝、2位は7区

320歳町民ソフトボール大会

恒例の320歳ソフトボール大会が、例年になく冷え込んだ10月24日(日)、町民グラウンドと市場小学校運動場で行われました。

この大会は、赤池町体育協会主催、ソフトボール連盟運営で各地区公民館から19チームが参加。参加資格は27歳以上で1チーム9人の合計年齢が320歳以上という制限があるユニークな大会です。

試合は、4つのパートでリングリーグを行い、猿畑、10支所、西町、7区が決勝トーナメントに進出、10支所と7区で決勝戦が行われ、接戦の末6対5で10支所が久びさの優勝に輝きました。



【猿畑-13支所戦から】

57年
11月
No. 238

差別をなくすため

(8)

田川地区の被差別部落の形成と差別政策

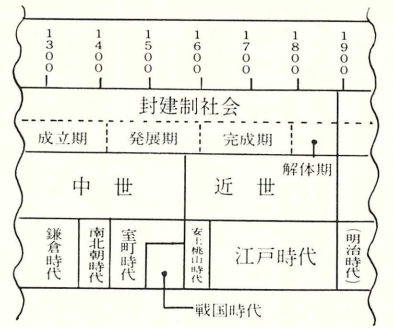
江戸時代初期の田川 江戸時代の田川郡は、細川家(一六〇〇〜一六三三年)、小笠原家(一六三三〜一八六九年)の二大名の支配を受けました。村々への支配機構は、細川がつくり、小笠原がより強力に継承し実施しました。小倉藩は、各郡に役所を置き武士を役人として派遣してその取り締りに当たらせました。田川



ねんぐをおさめる農民 役人がさびしくかんとくしています。

郡では、香春町に役所を置き、郡内を六つ(初期は七つ)の地域に分け、これを手永と呼んで、大庄屋を一人ずつ配置しました。例えば、上野手永は、香月家が大庄屋に任命され(現在の青柳家元がその家数後)赤池町、方城町、金田町南木、神崎地区を支配し、その下の各村々に庄屋、方頭、百姓代の村方三役を置き、行政の最小単位としました。納税も村請といって、村人の連帯責任としました。また、細川家の命令で調査、作成された「人畜改帳」(元和八年一六二二年)によりますと、当時の田川郡は五十六の村や地域に分かれ、田川郡全体で一五、二四七人の人口でした。大庄屋、百姓、名子(隷属農町人、御境目道番(他代名との国境の番人)鍛冶、番匠(大工)、大鋸(きこり)、新町人新所の者(開拓農民)焼物師(上野焼、弁城焼)、同売子、寺持、坊主、座頭、山伏の順に、十六種の職業、

職能に分類され、それぞれの軒数や戸主数、男女別人口が出されています。これは、細川が領内各地の牛馬数を含む生産力や、職業別人口をつかむための調査であり、注目すべきは、後世のように身分別や職業の上下がなく、ただ大庄屋、百姓を最初にし、後は羅列しているだけです。幕藩体制の初まったばかりの頃ですから、領内の把握に全力をあげた時期で、まだ身分制度も完全には出来上がってなく、人びとを何等かの身分に定めることに懸命であり、容易なことではあり得なかつたことが古文書からうかがえます。また、全国的にみても身分制度が出来上がるのは一六六〇年代といわれていますがそれでもまだ、どの身分に入れてよいかわからない人びとも多くいました。一七二三年の「垣の内、道の者、遊君、茶筌、皮多等、皆えたの名の由に候」(山口藩)は、いろんな仕事の人々を支



解放運動の歩み

大正15年5月2日 全国 閩連隊差別事件特別委員会(福岡県水戸社委員)を設立。福岡、大博劇場で開かれる。同年5月16日 福岡連隊で差別事件。同年8月5日 福岡連隊 事件で水戸社代表が連隊側と会見するも交渉決裂。17日 爆破陰謀事件がデッサン。日には全国水戸社本部に届けられ、松本治一郎、藤岡



議会だより

昭和五十六年度赤池町立病院事業特別会計歳入歳出決算の認定 収益的収入および支出の病院事業収益として四億四千万四千九百三十円、同支出四億五千三百一十六万八千九百三十六円、差引△七千九百八十四円、差引△七千三百五十四円、差引△三十三万九千九百二十六円。 資本的収入として二千二百四十万四千円、同支出三千二百三十四万五千六百八十八円、差引△九百九十四万四千六百八十八円。 赤池町手数料徴収条例の一部を改

印鑑登録証再交付 手数料が新設 11月から

昭和五十七年第八回九月定期町議会は、九月三十日から十月四日まで五日間の会期で行われ、赤池町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定など九議案が上程されいづれも原案どおり可決されました。また、五件の請願が審議され、発議として二つの特別委員会が設置されました。

正する条例の制定 今までは印鑑登録証再交付については、無料で交付していましたが近隣町村の実態にあわせ、再交付の手数料が新設され、十一月一日から三百円徴収となりました。 土地改良事業の結果により上野大谷地区の字の一部が変更になりました。 福岡県町村自治会館管理組合規約の一部を変更する規約の協議 同会館の移転建築に伴い、規約の一部改正が協議されました。 福岡県市町村消防団員公務災害補償組合規約の一部変更 組合構成市町村のうち市制を施行した大宰府市を規約上明記するなどの理由で議決を得ました。 昭和五十七年度赤池町一般会計補正予算 一億九千六百六十九万七千円の追加補正で予算総額四十億三千二百九十九万九千円となりました。 歳入の主なものとして、公営住

請願

- 二反ヶ浦く松本線道路改良工事の予定価格の金額が三千万円を下らないため議決を得ました。
- 塩専売制度の存続に関する請願 採択
- 赤池町伏原地区公民館建設に関する請願 総務委員会へ付託
- 申告納税制度の基本を揺がす記帳義務法制化反対に関する請願 採択
- 大幅減税と申告納税制度「見直し」の中止を政府税制調査会に求めることに関する請願 採択
- 赤池町十八支所地区公民館建設に関する請願 総務委員会へ付託
- 「老人医療無料制度」継続改善を求める請願 採択
- たばこ販売店の指定制度定価制度の存続に関する請願 採択
- なお、六月定期議会で総務委員会付託で閉会中の審議となつていて、十四支所公民館新設についての陳情および十一支所集会所建設に関する陳情もそれぞれ採択されました。

特別委員会

工場誘致促進特別委員会(山下次男委員長ほか九人) 赤池町に工場を積極的に誘致し産業の振興と雇用の増大をはかる目的で、工場誘致の促進問題に関

二氏が金品を寄贈

現在東京にお住まいの安永和民氏(新日鉄化学工業(株)副社長)が、私用地である上野五区の田川・直方バイパス横の公民館敷地二百八十四坪を「地域の公民館活動などに役立ててください。」と無償で町にご寄付くださいました。 安永家は、昭和の初めまで鋤木田におられた方ですが、十月十四日、先祖のお墓参りを兼ねて役場に立ち寄られ香月町長から感謝状が贈られました。 また、上野小学校は現在校舎の増改築工事を行っていますが、上野大浦の小松徹氏より「建設費の一部に使用してください。」と五百万円をご寄付いただきました。 小松氏には三月の校舎完成時に感謝状を贈呈する予定です。 ありがとうございます。



【役場に立ち寄られた安永夫婦】

一般質問

する調査を行うため設置されました。 町立病院運営特別委員会(井上牛之助委員長ほか九人) 町立病院医師の定数確保、施設問題と病院運営に関する調査を行うため設置されました。 起債(借金)と健全財政について 赤池町の財政規模では、どの程度の起債が許されるのか、また、健全財政という面から見てどの程度の起債額が妥当なのか? (密田産炭地であり、過疎対策、同和対策という問題があり赤池町は他町村並みにいかない所がある。 それにしても借金財政になりすぎている。法により起債は、予算の定めにより起こすことができ、また県知事の許可を必要とするが、現在の財政規模でいくと二十億程度が赤池町の平均起債額である。起債制限比率(借金できる限度)が三割を越えたとほとんどの事業が制限されるが、赤池町は現在二十八・九割となっている。 また、歳出総額で新築資金等貸付事業を含め三十五億程度が赤池町の財政規模であると県から指適されておられ、これには十億の予算削減が必要である。